

# 平成29年度 指定管理業務 評価票

寝屋川公園	【指定管理者】 寝屋川公園指定管理グループ	【指定期間】 平成25年4月1日 ～ 平成30年3月31日	【所管課】 枚方土木事務所 都市みどり課
-------	--------------------------	-------------------------------------	-------------------------

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【寝屋川公園】 評価委員会の指摘・提言
		評価 (S~C)	評価 (S~C)			
I 提案の履行状況に関する項目						
(1) 施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	<p>【実績】</p> <p>○「健康と生きがいを支える公園」として位置づけられていることを踏まえ、府民の健康づくりの場として広く活用し、地域の身体的・精神的・社会的健康づくりへの貢献を目指して、自分に合った運動を見つけたり、身体を正しく動かす習慣を身につけてもらうきっかけづくりするために、「みんなで走ろう、スロージョギング」(毎月1回実施)や大阪産業大学との共催で「歩く人in寝屋川公園」(2回実施)など、誰でも気軽に参加できる健康づくりプログラムを実施した。</p> <p>○テニススクールを低価格な料金で毎週火・木・土曜日に開講し、これまで延べ642名の生徒が受講した。</p> <p>また、4月より毎週日曜日にはジュニアクラスを新設し、延べ59名の生徒の参加があった。</p> <p>○「地域の誇りとなる公園づくり」の一環として、「寝屋川公園はなかずき」による花壇管理など、公園ボランティア4団体との協働による公園管理を実施した。</p> <p>【自己評価】</p> <p>○健康づくりプログラムでは「スロージョギング」や「歩く人in寝屋川公園」といったメニューを提供したことにより、府民の高まる健康づくりのニーズに応えるとともに、自分の体力やペースに合った健康づくりを実践してもらうきっかけにもなり、地域の健康づくりの一端を担うことができた。</p> <p>○テニススクールは、料金を低価格に抑え、さらに、駐車料金420円(最初の1時間分)の割引サービスもあわせて実施(計362件)することで、受講者からも好評であった。また、気軽にテニスレッスンを楽しんでもらうことができた。</p> <p>○公園ボランティア4団体については、日々の管理活動だけでなく、イベントの際に協働で企画するなど、積極的な参画を促すことで公園管理の輪を広げることができた。</p>	A	<p>当該年度の事業実施計画書に示した事項を全て実施。</p> <p>○公園施設の快適な利用の確保をはじめ、「みんなで走ろう、スロージョギング」等、府民の健康づくりの場としての活用など、公園管理の基本的な考え方に沿って管理運営を実施。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理がなされている。</p> <p>利用者のニーズに応えた、きめ細やかで的確な取組みが継続されていることや、公園ボランティアとの協働による積極的な取組みが評価できる。</p> <p>引き続き、適切な維持管理・運営管理に努められたい。</p>
(2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	<p>【実績】</p> <p>○公園の使用許可・行為許可申請にあたっては、「大阪府都市公園条例」や「府営公園管理要領」などに則り、平等に処理するとともに、公平な指導を行った。</p> <p>○オーパススポーツ施設情報システム利用者に対する本人確認調査を計9回行った。(11月末現在)</p> <p>○掲示板などの作成時には、色使い(色覚)や書体・文字の大きさ・平易な言葉使い・ルビ振りなどに配慮するなど、広報物のユニバーサルデザインに心掛けた。</p> <p>○6月1日に、管理事務所女子更衣室内に授乳やおむつ交換ができるコーナーを新たに設置したり、11月3日の「第9回寝屋川公園フェスティバル」において、寝屋川市より「移動式赤ちゃんの駅」を借り受け、当日イベント会場に設置した。</p> <p>【自己評価】</p> <p>○オーパスシステムや大会利用、各種許可申請において、それぞれのルールや規則を利用者にしっかりと伝えた上で利用指導を行い、平等な対応を徹底することができた。</p> <p>○公園利用のルールについて、予め啓発に努めたことにより、利用者間トラブルや苦情は非常に少なく、公平で平等な施設利用を行なうことができた。</p> <p>○公園情報の発信や提供の際には、ユニバーサルデザインに対応することができた。</p> <p>○移動式赤ちゃんの駅を利用した方からは、「安心して授乳ができ、助かりました。」などの喜びの声をいただいた。</p>	A	<p>当該年度の事業実施計画書に示した事項を全て実施。</p> <p>○関係法令やそれらに基づく公園利用上のルールに則った、公平な受付業務や利用指導を行い、公共施設としてあるべき平等利用に努めた。</p> <p>○また、公園情報の発信や提供の際には、ユニバーサルデザインに配慮した対応を行った。</p>	A	<p>各種法令・基準等に基づき公平公正な対応に努めたこと、ならびに、ユニバーサルデザインの配慮に関する取組みは評価できる。</p> <p>引き続き、平等利用の促進に努められたい。</p>

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【寝屋川公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果	<p>公園利用者の利便性の向上がなされたか。(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえ、今後の運営への反映に取り組まれているか。)</p> <p>※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。 来園者数の確認 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来園者数 H29年4月～11月:570,419人【前年度比105.7%】</li> <li>・施設稼働率 H29年4月～11月平均:53.6%【前年度比96.8%】</li> <li>○テニスコート 48.6%</li> <li>○第1野球場 60.6%</li> <li>○第2野球場 51.7%</li> <li>○寝屋川公園地域連絡協議会を計3回(6月8日、8月9日、11月30日)開催。</li> <li>○11月3日「第9回寝屋川公園フェスティバル」を開催。約1,500名の方にご参加いただいた。新たにポニー乗馬体験やニュースポーツ体験、大阪府の協力による防災パネル展など、多種多彩なプログラムを実施。</li> <li>○オーバス・スポーツ施設情報システムを通じて平日にスポーツ施設を利用いただいた利用者本人に対して、駐車料金420円(最初の1時間分)の割引サービスを計329件実施。</li> <li>○男子シングルス、女子ダブルスのトーナメントを毎月1回開催。これまで男子シングルス106名、女子ダブルス186組が参加。</li> <li>○寝屋川支援学校の就労訓練を目的とした園内清掃やトイレ清掃活動の協力。また、10月25日に高等部2年生、11月17日に高等部3年生、11月20日に高等部1年生が花壇の植付け実習を実施。</li> <li>○ホームページに「ご意見・ご要望の対応広場」を運営し、意見・要望に対する対応の“見える化”を行った。</li> </ul> <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○寝屋川公園地域連絡協議会を通じて、参加団体の各種イベント情報を寝屋川公園だより(年4回)へ掲載。また、近隣の小学校や病院へチラシの配布を行うなど、さらなる公園のPRに繋がった。</li> <li>○寝屋川公園フェスティバルにおいて、近隣団体やボランティアと協働で開催することにより、地域に根ざしたイベントとして確実に定着していると実感できた。また、地域の活性化にも寄与することができた。</li> <li>○駐車場料金の割引サービスを実施したところ、前年度比106%と利用活性化に繋げることができた。</li> <li>○テニストーナメントを通じて、楽しみながらテニスの上達を競い合うなど大好評であった。</li> <li>○寝屋川支援学校の生徒たちは、公園での活動を通じて、より寝屋川公園に愛着をもってもらえた。また、花苗の植付け実習をした生徒から「通学バスで花壇を眺めるのが楽しみだ」との感想も聞かれた。</li> </ul>	A	<p>当該年度の事業実施計画書に示した事項を全て実施。応募時の提案を満足している。</p> <p>○「寝屋川公園地域連絡協議会」参画団体を介した広報等により公園PRを推進した。</p> <p>○また、「寝屋川公園フェスティバル」をはじめ、近隣団体やボランティアとの協働による、地域に根ざしたイベントを数多く実施し、公園の利用者増に取り組んだ。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に定める内容を適切に実施できている。 利用者の声を反映した駐車料金割引サービスの実施やテニス大会実施等、様々な取り組みを適切に実施し、利用者の利便性向上を実現していることが評価できる。 引き続き、適切な維持管理・運営管理に努められたい。</p>
	<p>収益事業の実施状況、(応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)(※ Aグループのみ、Bグループも実績があれば記載可)</p>					
<p>トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか。(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○危険行為や迷惑行為に対しては、直ちに現地確認を行い、その場で利用指導を行うほか、園内放送などにより注意喚起を行った。</li> <li>○すぐに対応できない苦情については、その理由を当事者に説明するなど誠意をもって対応した。</li> <li>○「ゴミが散乱している」「不法駐車がある」といったトラブルが発生した場合には、速やかに、現地確認・事実確認を行い、その原因の解決に努めた。</li> <li>○発生したトラブルなどは苦情等処理簿に記録し、朝礼などで過去の事例や他公園の事例などを示して従業員全員が情報を共有のうえ、個々で対応が異なることがないように周知した。</li> <li>○「管理情報システム」によりデータを蓄積し、GISを活用して図面化(見える化)し、事務所内に掲示するとともに、朝礼や会議の場を利用して従業員に説明・指示を行った。特に、接遇面での対応については所内ミーティング等を通じて細心の注意を払うように併せて指導も行った。</li> <li>○南地区においては、夜間の迷惑行為防止のため、金曜日・土曜日・祝日の前日に加え、夏休み期間中(7月18日から8月31日まで)の毎日、夜間巡回警備(21時から5時まで)を実施した。</li> <li>○南地区に隣接する道路への路上駐車対策として、日々の巡視などにより、注意・啓発を実施した。</li> </ul> <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○禁止事項や危険行為などを発見した際は、速やかに現地にて声かけや利用指導を行うとともに、園内放送により注意喚起を行うことで、トラブルや苦情を未然に防止できた。</li> <li>○苦情主に対して、粘り強く理由を説明することで、理解が得られた。</li> <li>○「管理情報システム」及びGISを活用した図面化(見える化)により、危険箇所や異常箇所の発生防止に役立てることができた。</li> <li>○南地区の夜間警備により、近隣住民が懸念されている夜間の騒音や花火などの迷惑行為を抑止でき、住民からの苦情も減ってきている。</li> <li>○カラーコーン等の設置などの路上駐車対策が功を奏し、路上駐車はほとんど見られない状況となっている。</li> </ul>	A	<p>当該年度の事業実施計画書に示した事項を全て実施。</p> <p>○危険行為に対する利用指導や注意喚起を速やかに行うことで、トラブルを未然に防止。</p> <p>○苦情処理簿の記録とともに「管理情報システム」及びGISを活用した図面化(見える化)により、危険事象の発生防止に役立てた。</p>	A	<p>「管理情報システム」及びGISを活用し、トラブルの未然防止に役立てたことは、評価できる。 引き続き、トラブルの未然防止、適正な対処に努められたい。</p>	

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【寝屋川公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期および技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	<p><b>【実績】</b>  ○草地管理、芝生管理、樹木管理とも計画回数どおり実施したが、利用状況に応じてエントランス広場や中央広場周辺などについては、草丈が伸びすぎることのないよう実施回数を増やした。  ○ナラ枯れ(カシノナガキクイムシ)による被害の拡大を防止するため、6月2日と9日の2回にわたって、カシナガトラップ全20基を設置した。  ○見頃の終わったユキヤナギやツツジ類などの花木類は、花芽分化時期を考慮したうえで、早期の刈込みを実施した。  ○樹木管理については、園路が交差するコーナー部や垂れ下がった枝の剪定を行うことで、見通しを良くし、安全を確保した。  ○2025年国際博覧会大阪誘致PRとして、万博誘致ロゴのデザインをモチーフに園内月観橋花壇をピオラで植付けした。</p> <p><b>【自己評価】</b>  ○草地管理は、これまでの利用頻度や利用の多い時期などを「管理情報システム」から、エリア毎に優先順位をつけて対応したことにより、利用の集中する時期においても苦情などはなく、良好な管理ができた。  ○芝生管理は、計画回数を増やして刈ること及び芝が高く伸びる前に刈り込むことにより、効率よく作業を進めることができたほか、来園者に常に快適な利用環境を提供することができた。  ○ナラ枯れについては、大阪府と協議しながらカシナガトラップを設置し、合計で31,627頭のカシノナガキクイムシを捕獲できたことは、これまでのネット工法や薬剤散布などの予防対策と違い、有効な取り組みであった。  ○樹木管理は、利用の多いメイン通りを中心に枯損木や枯れ枝など危険木を早期発見し、枯損木伐採や見通し確保のための剪定を実施することにより、事故を未然に防ぐことができた。  ○月観橋花壇を万博誘致ロゴのデザインで植付け、その写真を寝屋川公園フェイスブックに掲載することで、万博誘致のPRに貢献するとともに、寝屋川公園のさらなるPRの一助となった。</p>	S	<p>当該年度の事業実施計画書に示した事項を上回る管理を実施。かつ応募時の提案以上に実施。</p> <p>○草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について良好な管理を行いつつ、ナラ枯れ対策としてカシナガトラップを設置、計31,627頭のカシノナガキクイムシを捕獲しナラ枯れ発生を0に防いだことは、有効な取り組みで非常に高く評価できる。</p> <p>○また、芝生地管理については芝刈り回数を増やすなど、来園者に常に快適な利用環境を提供した。</p>	S	<p>事業実施計画書の提案などに沿った草地管理等が行われている。  ナラ枯れ対策への取り組みが高く評価できる。また、芝刈り回数の増加などの各種対策についても評価できる。  引き続き、適切な維持管理に努められたい。</p>
	園内清掃について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期および技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	<p><b>【実績】</b>  ○園内清掃の頻度は原則週2回であるが、園内全域清掃を週3回実施し、さらにGWやイベント開催前後には利用状況に応じて、清掃回数を増やして実施した。  ○全トイレの清掃を週3回実施し、夏季(7~9月)には0-157対策としてトイレ等の消毒を行うとともに、汚れがひどい場合にも臨時に追加して清掃を行った。  ○GWなどの繁忙期では、バーベキュー指定エリアのゴミ回収を朝夕2回に増やすなど、臨機応変な管理を行った。また、回数を増やすことで、公園の美観維持に努めた。  ○各便所・更衣室内に掲示して清掃状況をお知らせする清掃状況点検表を、見やすい位置に掲示するなど、利用者目線に立った案内表示を行った。  ○不法投棄物を発見したときは、速やかに回収し、関係法令を遵守し、適法に処分した。  ○中央広場噴水、カスケード、壁泉などの噴水施設は、花火のカスやゴミを入れられることが多いため、毎日確認を行い、ゴミの回収を行った。  ○大阪府立寝屋川支援学校が行う社会参画活動としての定期的な園内清掃やトイレ清掃の際には、作業場所やゴミ袋の提供や清掃用具の貸し出しを行った。  また、近隣の商業施設であるスーパービバホーム寝屋川店による園内清掃活動が、11月13日に行われた。</p> <p><b>【自己評価】</b>  ○従業員全員が園内清掃・トイレ清掃は公園のイメージを決定する重要な作業であるとの認識を持ち、徹底した清掃を行ったことにより、ゴミやトイレの汚れに対する苦情はほとんどなかった。  ○清掃状況点検表を入口等の見やすい位置に掲示することにより、清掃状況を利用者目線で分かりやすくお知らせし、安心して利用していただくことができた。  ○不法投棄物を早急に回収することでゴミの堆積を防ぎ、美観を損なうことがなかった。  ○噴水施設のゴミを毎日回収することで、常に美しく安全な噴水を保つことができた。  ○大阪府立寝屋川支援学校の生徒は、日々寝屋川公園に来られることを楽しみにしており、公園での活動を通じて、より寝屋川公園に愛着をもっていたことができ、今後も継続して公園での活動を続けていきたいとの意向を確認した。  なお、スーパービバホーム寝屋川店による園内清掃活動については、今回の活動を第一歩として、今後も連携を継続していくことを確認した。</p>	A	<p>当該年度の事業実施計画書に示した事項を全て実施。</p> <p>○園内・便所清掃やバーベキューゴミの回収等、繁忙期等には臨機に回数を増やした他、支援学校や企業等の清掃活動にも積極的に連携・協力を行いながら園内の美観を維持していることは高く評価できる。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理がなされている。  利用者にわかりやすい清掃状況の提示を積極的に行っている点や、繁忙期の回数の増加、支援学校や企業との連携への取り組みなど、管理者全員が園内の清掃等に高い意識を持ち維持管理していることが評価できる。  引き続き、適切な維持管理に努められたい。</p>

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【寝屋川公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。					
	運動施設について、良好な管理を行ったか。(頻度および技術について確認。)	<p><b>【実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○駐車場の入口に運動施設利用案内看板を設置し、雨天時などに運動施設が利用可能かどうかを入庫前にお知らせするサービスを提供した。</li> <li>○テニスコート・野球場・ソフトボール広場・陸上競技場の日常管理及び定期管理を管理要領に基づき適正に実施するとともに、天候、利用状況に応じて、グラウンド整備や芝刈り、テニスコート内の落葉清掃等も含め、標準以上の管理を追加して実施した。</li> <li>○芝生管理では、原則、野球場(第1、第2)は年12回、陸上競技場は年14回、刈高を原則20~30mmとなっているが、11月末現在で、野球場(第1/19回、第2/22回)、陸上競技場 20回と計画以上の管理を行った。</li> <li>○第2野球場内芝生地において発生したメリケントキンソウについては、芝が高く伸びきる前に頻度を上げて刈り込むことにより、生育を抑えることができた。</li> <li>○テニスコートの整備時間を短縮し、コートが使えない状況を極力少なくできるように整備作業の効率化を図り、整備が完了次第、順次開放し利用していただけるよう改善した。</li> <li>○施設内のベンチや用具庫を清掃し、石灰などの消耗備品類の補充も行った。</li> </ul> <p><b>【自己評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○運動施設の利用可否を駐車場の入庫前にお知らせすることで、利用者へのサービスを向上させ、利用できない場合の駐車料金の返金についての苦情もなかった。</li> <li>○計画回数の定期整備に加え、大会やグラウンドの状況に応じて、追加整備を行ったり、整備日を調整したこと、さらに、テニスコート利用者の使用開始前までに、早朝からコート内の落葉清掃等を完了させたことにより、利用者から良好なコンディションであることを喜んでいただいた。</li> <li>○野球場や陸上競技場の芝生管理は、計画以上の管理とし、利用者に快適なプレー環境を提供することができた。</li> <li>○第2野球場利用者から外野の芝が「長い」等の苦情が寄せられることはなく、メリケントキンソウの被害も最小限に留めることができた。</li> <li>○きめ細かな整備を行うことで、利用可能時間を拡大でき、利用者から好評であった。</li> <li>○ベンチや用具庫の清掃、石灰などの消耗備品類の補充も行うことで、気持ちよく利用いただけた。</li> </ul>	S	<p>当該年度の事業実施計画書に示した事項を全て実施。かつ、応募時の提案以上の管理を実施。</p> <p>○運動施設全般について良好で適切な管理を行い、利用者に快適なプレー環境を提供した。</p> <p>○また芝生管理において、メリケントキンソウ対策として、芝高を低く頻回に芝刈りを行う管理方法により生育を抑える手法を確立したことは、非常に高く評価できる。</p>	S	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理がなされている。</p> <p>メリケントキンソウ対策として芝生管理を計画以上の頻度で行うことなど、運動施設の安全性・快適性を確保している点は高く評価できる。</p> <p>引き続き、適切な維持管理に努められたい。</p>
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期および技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)					
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。					
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。					

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【寝屋川公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取り組みについて応募時の提案を実施できたか。	<p>【実績】</p> <p>○園内2箇所の竹林にて、ボランティア「寝屋竹輪会」と協働で間伐などの管理を実施した。</p> <p>○寝屋川公園フェスティバル等において、「どんぐり工作」などの自然と楽しく触れ合いながら学習できるイベントを開催した。また、ボランティア団体「寝屋川公園・自然の会」のブースでは、参加者の子どもたちがオリジナルの樹名板をつくり、「ふれあいの丘」のクスノキなどに取付けるイベントも併せて実施した。(参加者40名)</p> <p>○ボランティア「寝屋川公園・自然の会」と協働で、「セミの羽化観察」や「バッタの運動会」などのイベントを開催した。ボランティア「寝屋川公園はなかずき」、「寝屋竹輪会」と協働して、「草木染めで夏のスカーフをつくろう」や「つくって遊ぼう(水鉄砲・しゃぼん玉)」などのイベントを開催した。</p> <p>○第2野球場南側樹林地において、チップを敷き均し、カブトムシの生育空間を整備した。</p> <p>○ふれあいの丘のタンポポや芝生広場のバッタといった生き物ものと触れ合える貴重な環境を保全するため、除草の時期や草丈に配慮した草地管理を実施した。</p> <p>【自己評価】</p> <p>○ボランティアと協働で管理を行うことで、竹の小径など風情ある竹林を保全することができた。</p> <p>○イベント等の実施により自然に触れる機会を提供でき、多くの家族連れに自然に親しむことの楽しさを味わってもらうことができた。特に樹名板を取付けた子どもが現地「ふれあいの丘」に来園する姿を見かけるなど、子どもたちにとって“マイツリー”のようなイメージを抱いてもらうことができ、イベントとして大成功であった。</p> <p>○ボランティアとの協働イベントの開催が、それぞれの活動の活発化に寄与しており、参加者により楽しんでもらえるイベントへと結びつくなど、好循環を生み出している。</p> <p>○カブトムシの生育空間を整備したことにより数の増加が見られ、今後の環境学習に活用する準備を整えることができた。</p> <p>○適切な草地管理により、公園の自然環境を良好に保全することができた。ふれあいの丘のタンポポについて、「タンポポは咲いていますか？」との問合せが多数寄せられており、公園の春の名所として、来園者の関心や期待に応えることができ、たくさんの方に喜んでいただくことができた。特に、芝生広場は多くのバッタが生育することから、子どもたちにとっても、バッタを見つけたり捕まえたりする環境づくりができ、喜ばれている。</p>	A	<p>当該年度の事業実施計画書に示した事項を全て実施。</p> <p>○公園ボランティアと協働で園内竹林の間伐や下草刈りを実施。また、「ふれあいの丘」のタンポポや「芝生広場」のバッタなど、生きものと触れ合える貴重な自然環境の維持創出に努めた。</p> <p>○また、公園ボランティアとの協働による「昆虫観察会」等、自然環境学習会を開催した。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理がなされている。</p> <p>ボランティアとの連携による竹の間伐や、各種イベントの開催などに努めたことは評価でき、今後のさらなる成果が期待できる。</p> <p>引き続き、適切な維持管理・運営管理に努められたい。</p>
	利用者の安全確保対策の具体的方策。(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。)	<p>【実績】</p> <p>○毎日の徒歩による園内巡視により、中央広場レンガ擁壁天端ブロックの継ぎ目など、施設の不具合箇所の早期発見に努め、瑕疵による事故の発生を防いだ。</p> <p>○南地区においては、金曜日・土曜日・祝日の前日に加え、夏休み期間中(7月20日頃から8月31日まで)は、毎日、夜間巡回警備(21時から5時頃まで)を実施した。</p> <p>○スズメバチの巣やセアカゴケグモ、チャドクガ等、来園者に危険を及ぼす生物が発見された場合は、直ちに駆除し、来園者の安全確保に努めた。</p> <p>○遊具に対しては毎日行う日常点検において、南地区のスカイロープ遊具の滑車の異常を発見、使用禁止措置を行い、大阪府に報告、9月6日大阪府の立会いのもと、滑車部分の取替え修理を実施した。</p> <p>また、年1回10月の専門技術者(公園施設製品安全管理士など)による精密点検において、トリムコースにある木製遊具のうんていの腐食が確認されたことから、大阪府に速やかに報告するとともに、併せて使用禁止措置を行った。</p> <p>○月1回の定期点検終了を遊具利用者に広く周知する目的で、「遊具安全点検案内サイン」をトリムコースのスタート地点とゴール地点、南地区複合遊具前の計3箇所に設置した。</p> <p>○「ソフトボール広場」などの計6箇所の浄化槽点検については、浄化槽内各槽のポンプや沈殿物・汚泥堆積状況を確認、さらに軽微な清掃といった維持管理点検を計37回(11月末現在)実施した。</p> <p>○8月25日に、指定管理者主催の樹木医による危険木診断に関する講習会を開催。指定管理者7名、大阪府4名、計11名が参加し、実施した。</p> <p>【自己評価】</p> <p>○毎日の確実な園内巡視により、園内施設の不具合や異常を早期に発見、早期対処し、利用者の安全な利用を確保することができた。</p> <p>○南地区夜間警備により、近隣住民が懸念されている夜間の騒音や花火などを抑止でき、住民からの苦情も減ってきているほか、南地区及び中央広場の照明灯点検も同時に行うなど、夜間の安全・安心を確保することができた。</p> <p>○スズメバチ等の危険動物を直ちに駆除することで、来園者にケガその他被害を及ぼすことはなかった。</p> <p>○日常点検や危険と思われる箇所への早急な対応により、遊具事故を未然に防止し、発生件数をゼロに抑えることができた。</p> <p>○「遊具安全点検案内サイン」を設置することで、遊具の利用者に安心して利用をしていただくことにつなげることができた。</p> <p>○指定管理者主催の樹木医による危険木診断に関する講習会を大阪府職員参加のもと実施し、危険木に関する知見を深めることにより、非常時体制の際には、倒木等の危険箇所をいち早く発見し、危険範囲に対して立入禁止措置を講じるなど、講習を活かした対応をとることができた。</p>	A	<p>当該年度の事業実施計画書に示した事項を実施。</p> <p>○園内施設の日常巡視・点検等により危険箇所等の早期発見に努め、速やかに処置を行うなど、利用者の安全確保に努めた。</p> <p>○また、防犯対策として、園内の夜間巡回を行った他、園内危険行為の利用指導を行った。</p> <p>○さらに、事故の未然防止の観点から、従業員を対象とした樹木点検講習会を実施、危険木と判明したものについて伐採処分を行うなど、早期に対応を行ったことなど高く評価できる。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理がなされている。</p> <p>異常箇所の早期発見や夜間警備の実施、樹木点検講習会の開催など、状況に応じた具体的対応が評価できる。</p> <p>引き続き、適切な維持管理・運営管理に努められたい。</p>

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【寝屋川公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
	危機管理体制。(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	<p><b>【実績】</b>  ○暴風警報や大雨警報発令時に、速やかに管理事務所の体制がとれるよう、非常時体制を整え対応した。  ○非常時体制の際は、倒木等の危険箇所をいち早く発見し、危険範囲に対して立入禁止措置を行った。  ○8月21日、ソフトボール広場において開催された、「大阪府消防協会北河内支部総合訓練大会」に協力するとともに、9月7日大阪府と指定管理者合同による地震災害対策訓練を実施した。  ○気象予報により大雨が予想される場合には過去の被害状況から、詰まりやすい雨水枡の事前清掃を実施することで、排水機能の確保に努めた。  ○フェーズドアレイレーダーシステムの実証実験に協力し、園内放送で利用者に雷情報等の告知も行った。</p> <p><b>【自己評価】</b>  ○非常時には、複数名による非常時体制を配備し、定期的に園内巡回を実施することによって、被害の早期発見、早期対応(公園利用停止措置等)を図ることができた。  ○「大阪府消防協会北河内支部総合訓練大会」に協力することで、地元との防災安全意識・技術の向上を図ることができ、地震災害対策訓練を通じて、非常時体制における公園スタッフの役割と責任の重さを従業員に周知できた。  ○雨水枡の事前清掃を実施することにより、主要園路が冠水するなど、来園者への被害や迷惑を未然に防ぐことができた。  ○フェーズドアレイレーダーシステムの実証実験に協力し、園内放送で利用者に雷情報等の告知も行った。</p>	A	<p>当該年度の事業実施計画書に示した事項を全て実施。かつ提案事項を満足する。</p> <p>○警報発令時、速やかに非常時体制を配備、園内の安全確認や利用制限措置をとるなど、非常時の対応を適切に行なった。</p> <p>○また、府と合同で地震災害対策訓練を実施、非常用発電装置の稼働確認等を行った。</p> <p>○フェーズドアレイレーダーシステムの実証実験に協力し、園内放送で利用者に雷情報等の告知も行った。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理運営がなされている。  非常時の適切な対応や、地元の消防訓練への協力など、防災安全意識の向上に努めたことは評価できる。  引き続き、危機管理体制の維持・充実に努力されたい。</p>
(5) 府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。	<p><b>【実績】</b>  ○「行政の福祉化」に協力するため、知的障がい者の支援として、知的障がい者1名を直接雇用するほか、シルバー人材センターを通じて、高齢者の就労支援を積極的に行った。  ○大阪府立寝屋川支援学校の障がいのある生徒の社会参画活動、ねや川サナトリウムの地域精神保健活動に協力・連携・協働し、寝屋川公園内にて、ゴミ清掃やトイレ清掃等の活動の場やゴミ袋を提供した。  ○寝屋川公園フェスティバルにおいて、苗圃内で堆肥化したチップの無料配布を行った。  ○舗装面の多いクラブハウス前休憩所内にミストシャワーを設置した。  ○2025年国際博覧会大阪誘致PRとして、ホームページへの掲載、誘致ポスターの配架協力に加え、万博誘致ロゴのデザインをモチーフに園内月観橋花壇をピオラで植付けた。  ○「男女いきいき・元気宣言」の申請を行い、登録業者となった。  ○「大阪府障がい者サポートカンパニー」の申請を行い、優良企業として登録された。</p> <p><b>【自己評価】</b>  ○当公園が府営公園であるとの認識のもと、大阪府の行う事業について、全面的に協力した。  ○知的障がい者の就労支援に取り組んだことにより、障がい者の社会進出に貢献することができた。  ○公園という自然に恵まれた環境下で実施することが、子どもたちや患者たちの癒しの空間になれば、また、社会参画の一役を担えればとの思いから、障がい者教育や地域精神保健活動に対して積極的に協力・連携・協働を行うことができた。  ○寝屋川公園フェスティバル参加者に、チップの無料配布を行うことで、地域緑化を支援する良質な資材として有効活用することができた。  ○ミストシャワーにより、周辺温度の冷却効果と、視覚的な涼感を感じていただくことができた。  ○万博誘致活動に協力したり、月観橋花壇を万博誘致ロゴのデザインで植付け、その写真を寝屋川公園フェイスブックに掲載することは、寝屋川公園のさらなるPRに繋がった。</p>	A	<p>当該年度の事業実施計画書に示した事項を全て実施。かつ応募時の提案以上を実施。</p> <p>○府立寝屋川支援学校生徒の社会参画活動、ねや川サナトリウムの地域精神保健活動等と連携・協力する等、府政策との整合を図った。</p> <p>○府が推進する「大阪万博誘致活動」に全面的に協力し、公園ホームページへのバナー掲載、万博誘致Facebookページでの「いいね！」登録、万博誘致ロゴマークをモチーフとした花壇づくりを実施、万博招致機運の高まりに大いに貢献したことは、非常に高く評価できる。</p>	S	<p>「大阪万博誘致活動」に協力し、万博誘致ロゴマークをモチーフとした花壇つくったことなどが高く評価できる。  その他の府の施策に適切に協力していることも評価できる。  引き続き、良好な管理運営に努められたい。</p>

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【寝屋川公園】 評価委員会の指摘・提言	
			評価 (S~C)		評価 (S~C)		
II さらなるサービスの向上に関する事項							
(1) 利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。 これを受けてより満足度を向上させるために、どの ように取り組むか。	<p>【実績】</p> <p>○大阪府が実施した利用者アンケート調査の結果において、総合的満足度の平均は1.5点であった。 ○その中で、特に、「売店などのサービス施設は十分ですか」については、「不満である」・「やや不満である」との回答が約41%、「イベントの種類や数は十分ですか」については、「不満である」・「やや不満である」との回答が約19%であった。 ○また、自由意見として、「駐車場料金が高い」が計9件、「自転車を通やすくしてほしい」が計2件などの意見が寄せられた。</p> <p>【自己評価】</p> <p>○大阪府のアンケート結果に満足することなく、今後も維持管理の質の向上、利用者サービスの向上に努める。 ○「売店などのサービス施設は十分ですか」については、本公園に通年営業の売店がないため、不便を感じていると考えられることから、芝生広場における春のバーベキュー利用者、中央広場における夏の噴水利用者などを対象とした臨時売店の営業を含めた、ケータリングカーを導入。 ○「イベントの種類や数は十分ですか」については、今までイベントに参加したことのない利用者にも興味を持ってもらえるようなイベント、例えば、ふれあい動物園など、小さい子どもから大人まで、多くの方に楽しみ喜んでいただけるイベント、スポーツ施設などを活用したイベントの実施も検討していきたい。 ○自由意見として寄せられた、「駐車場料金が高い」については、普通自動車などの利用に際し、平日の1日最大料金を1,240円から1,030円に減額、さらに、閑散期(12月~2月)の平日についても、7時間の利用までは条例で定められた金額から100円減額することで、平日及び閑散期の利用促進に繋げていきたい。 また、「自転車を通やすくしてほしい」については、公園出入口のうち、自転車の通行が多い、「エントランス壁泉南花壇横」、「中央広場10番」、「南地区13番及び19番」の計4箇所の出入口について、自転車通行専用ゲートを設置することで、対応していきたい。</p>	A		総合的評価は1.5であった。  概ね満足の中でもやや満足度の低目な項目や自由意見に着目し、更なる満足度の向上に取り組んでいる。	A	総合的な満足度は良好であり、今後の対応策も考えている等、適切に運営されていると考えられる。 引き続き、良好な維持管理・運営管理に努められたい。
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取り組みを行ったか。	<p>【実績】</p> <p>○平成28年度に実施したアンケート調査のなかで、「ホームページ、ポスター、チラシ等による園内のイベント情報などの入手のしやすさ」については、「不満である」・「やや不満である」との回答が約7%あったことから、「寝屋川公園だより」(年4回)の発刊を通じての情報発信や、ツイッター及びフェイスブックなどの電子媒体を利用した広報をこまめに行った。 ○「犬の放し飼いや野良猫に対する対応について」は、「不満である」・「やや不満である」との回答が約14%あったことから、園内放送や巡視員による利用指導や看板を設置した。 また、公園で活躍するキャラクター、「ネクステエンジャー」にも協力してもらい、PR活動とともに飼主のマナーについての利用指導を協働で実施した。</p> <p>【自己評価】</p> <p>○電子媒体等を利用した広報をこまめに行うことで、タイムリーな情報発信に努めているが、引き続き、情報発信において工夫を行い、利用者の「不満」解消に繋げていきたい。 ○園内放送や看板の設置だけでなく、定期的にネクステエンジャーが飼主にPR活動を行うことで飼主のマナー向上に繋がった。</p>	A	当該年度の事業実施計画書に示した事項を全て実施。  ○犬の放し飼いや猫の餌やり行為等について園内放送での注意喚起、啓発看板の設置など、犬や猫に関するトラブルの未然防止策を実施した。  ○また、電子媒体等を利用した広報をこまめに行うことで、タイムリーな情報発信に努め、来園者の利便性の向上を図った。	A	犬の放し飼いや猫の餌やり行為等についての対応等、前年度低い評価を受けた事項に対し、適切に対応されているものと評価できる。 引き続き、適切な維持管理・運営管理に努められたい。	

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価	評価 (S~C)	【寝屋川公園】 評価委員会の指摘・提言
		評価 (S~C)	評価 (S~C)			
(2) その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	<p><b>【実績】</b>  ○ナラ枯れ(カシノナガキクイムシ)による被害の拡大を防止するため、6月2日と9日の2回にわたって、カシナガトラップ全20基を設置した。  ○大学の知的資源を地域に還元すること、地域の方々との交流を通じ学生の人間形成につなげることを目的とした、大阪産業大学の「公園・地域・人 ALプロジェクト」に協力した。プログラムとして「ガーデニング教室」・「多肉植物の寄せ植え」、「苔玉づくり」を実施し、計51名の参加があった。  ○公園で活躍するキャラクター、「ネクステエンジャー」に協力してもらい、公園イベントのPRに加え、ゴミの持ち帰りや犬の放し飼い禁止などのマナーアップ活動を実施した。  ○5月3日から9月30日までの間、中央広場噴水の13時台の運転時間について、13時から13時15分、13時30分から14時まで、時間延長して実施した。  ○「寝屋川公園フェスティバル」では、新たにポニー乗馬体験やニュースポーツ体験などのプログラム、飲食サービス提供のためのキッチンカー等、多種多彩なメニューを企画・実施。約1,500名の方に参加いただいた。</p> <p><b>【自己評価】</b>  ○ナラ枯れについては、大阪府と協議しながらカシナガトラップを設置し、合計で31,627頭のカシノナガキクイムシを捕獲できたことは、これまでのネット工法や薬剤散布などの予防対策と違い、有効な取り組みであった。  ○大阪産業大学と協力し、地域の方々には植物との触れ合いを楽しんでもらえ、学生には学習の場を提供することができた。「ガーデニング教室」で、参加者が作成した秋の草花の寄せ植えは公園管理事務所前に設置し、「公園・地域・人 ALプロジェクト」の紹介を行うとともに、来園者の目を楽しませることができた。これを機会に、今後も大阪産業大学と連携を継続していきたい。  ○定期的にネクステエンジャーが直接来園者にPR活動をすることで来園者等のマナー向上に繋がった。  ○水遊びを楽しみにしている子どもたちが大勢いることから、時間延長したことにより、非常に喜んでいただけた。  ○「寝屋川公園フェスティバル」について、従来の開催場所を変更し、開催時間を延長して丸一日楽しめるイベントにするとともに、新たにポニー乗馬体験やニュースポーツ体験などのプログラム、飲食サービス提供のためのキッチンカー等、多種多彩なメニューを企画・実施。約1,500名の方に参加いただき好評であった。</p>	S	<p>○地元大学と連携した地域活性化プロジェクトへの参画、夏期中央広場噴水の運転時間の延長、寝屋川公園フェスティバルにおける多彩なメニューの企画・実施等、来園者増にも繋がる様々な取り組みを行った。</p>	S	<p>寝屋川公園フェスティバルにおける多彩なメニューの企画・実施等、来園者増にもつながる様々な取り組みを行った点が高く評価される。今後とも、積極的な取り組みを期待する。</p>
<b>Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目</b>						
(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足とっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	<p><b>【実績】</b>  ○支出計画書に対して、概ね当初の収支計画通りに適正に執行できており、今後超過することはない見込みである。</p> <p><b>【自己評価】</b>  ○概ね当初の計画通り適正に執行しており、問題はありません。</p>	A	当該年度の事業実施計画書に示した事項を全て満足する。	A	ほぼ計画的な予算執行である。引き続き、適切な収支バランスの維持に努められたい。
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画。(応募時に示した管理体制を構築したか。)	<p><b>【実績】</b>  ○職員3名、嘱託5名、パート8名、シルバーセンター派遣19名、その他が外注により必要な管理体制を構築した。  ○イベント等を実施する際には、必要に応じて本社からの応援を求めるなど、増員し対応した。  ○巡視点検は、2名1組の2班体制で毎日実施した。</p> <p><b>【自己評価】</b>  ○常時配置すべき従業員を配置し、繁忙期は応募時の提案以上の管理体制を整えたことによって、支障なく業務を遂行することができた。  ○行楽シーズンやイベント開催時などに従業員を増員することにより、園内でのトラブルや事故の未然防止を図ることができた。</p>	A	当該年度の事業実施計画書に示した事項を全て満足する。	A	—



評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	【寝屋川公園】 評価委員会の指摘・提言
			(S~C)		(S~C)	
	必置技術者等の配置。(技術者を配置したか。)	<p><b>【実績】</b>  ○二級造園施工管理技士3名を配置(常勤、実質毎日1名以上配置)。  ○危険物乙種4類取扱者4名を配置(常勤、実質毎日1名以上配置)。  ○公園管理運営士 1名を配置。  ○電気主任技術者は、その資格を有する技術者のいる、一般財団法人関西電気保安協会に委託し、配置した。  ○その他第2種衛生管理者、防火管理者(甲種)、造園技能士、を配置。</p> <p><b>【自己評価】</b>  ○必要な有資格者を応募時の提案どおり配置した。  ○有資格者のみならず、電気、水道、土木、建築等の技術・技能を有する豊富な人材を適材適所に配置することにより、効果的かつ効率的な管理を行った。</p>	A	当該年度の事業実施計画書に示した事項を全て満足する。	A	—
	労働災害等未然防止のための管理運営。 (外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	<p><b>【実績】</b>  ○除草作業中の飛石による物損事故1件、及び剪定作業中のチェーンソーキックバックによる労災事故1件。  ○従業員への安全教育として、日々の朝礼や月1回の所内ミーティングを通じて、自公園のみならず他公園での事例や過去の事例を紹介、情報を共有するとともに、従業員に周知した。  ○近年、ロープ高所作業時における死亡事故が増えていることから、6月1日に従業員1名が講習会に参加、その資格を取得した。  ○歩行者・自転車等の通行の際、事前に作業を中止するための「呼び笛」を携行している安全見張員を配置する取組。  ○主要園路等来園者の通行の多い箇所では、石はねがおきない専用アタッチメントを装着した刈払機及び「飛散防止ネット」を駆使する。また、ハンドガイド式草刈機、乗用草刈機を使用するときは、刈草吹き出し口を園路側に  向けないように刈進むなどの飛石防止策を施す取組。  ○チェーンソー使用時には、キックバック抑制のためのガイドバー装着の徹底。  ○チェーンソー使用者に対する労働安全衛生規則第36条に基づく「特別教育」の受講徹底。  ○チェーンソー使用等危険作業にシルバー人材センター派遣従業員を従事させない取組。  ○従業員とJV作業員との合同による安全講習会の実施(12月13日実施)  ○安全管理監督推進員を指名し、作業現場等の安全管理を行う取組。</p> <p><b>【自己評価】</b>  ○従業員に情報を共有することで、管理業務に反映させることができた。  ○取得した資格については、今後の業務に役立てていきたい。</p>	B	<p>概ね管理要領に定める管理事項及び提案した管理事項を適切に実施したが、除草作業時に飛び石による物損事故及び剪定作業時に作業員が軽傷を負う事故が発生し、安全衛生管理が一部不十分であった。</p> <p>機器類の安全対策及び安全作業環境の整備、並びに従業員への安全教育・訓練を徹底し、総合的な事故防止策を講じること。</p> <p>併せて、シルバー派遣従業員、JV従業員を含めた全従業員に対する来園者及び従業員の安全確保意識の醸成と共有に努められたい。</p>	B	労働災害が発生したことは、重く受け止めるべきであり、今後、事故防止に努められたい。
(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況。(経営状況に問題は無いのか。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	<p><b>【実績】</b>  ○グループ内の各法人ともに、経営状況に大きな変化はなく、指定管理業務の継続に問題はない。</p> <p><b>【自己評価】</b>  ○現在のところ、安定した管理運営を実施できており、今後も安定した指定管理業務の継続を実施できる見込みである。</p>	A	当該年度の事業実施計画書に示した事項を全て満足する。	A	構成団体の財政状態は良好である。